

報道各位

新潟市危機管理防災局  
危機対策課長

令和6年能登半島地震におけるLアラート（災害情報共有システム）を配信しなかったことについて

本市では、津波警報による避難指示を発令する場合、にいがた防災メール、防災行政無線などのほか、Lアラート<sup>※1</sup>による情報配信をすることとしていましたが、令和6年能登半島地震においては、Lアラートによる配信がされていませんでした。

## 記

### 1. 対象の避難情報

津波警報（2024年1月1日16時12分 気象庁発表）に伴う避難指示

### 2. 原因

にいがた防災メールや防災行政無線をはじめとする避難情報は自動的に配信・放送されたが、Lアラートの配信は自動化されておらず、職員が手動で行うものであったが、配信されていなかった。

### 3. 対策

Lアラート配信の自動化を検討

※1 災害発生時に、地方公共団体等が、放送局・アプリ事業者等を通じて地域住民等に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する共通基盤

問い合わせ先  
危機対策課 瀧澤  
025-226-1146